

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月1日

【会社名】 ニチアス株式会社

【英訳名】 NICHIAS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武井俊之

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 中田公敬

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 中田公敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ニチアス株式会社大阪支社
(大阪市中央区南船場四丁目11番10号)
ニチアス株式会社名古屋支社
(名古屋市南区東又兵衛町二丁目30番地)

1【提出理由】

当社は、2019年6月27日の当社第203期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金 36円 総額 2,388,116,484円

ロ 効力発生日

2019年6月28日

第2号議案 取締役 11名選任の件

取締役として、武井俊之、中田公敬、米澤昭一、佐藤由次郎、亀津克己、丹羽隆弘、齊藤敏明、田邊智、江藤洋一、平林良人および和智洋子の各氏を選任する。

第3号議案 監査役 2名選任の件

監査役として、中曽根淳一、村瀬幸子の両氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	556,742	150	728	(注) 1	可決 97.3
第2号議案 取締役11名選任の件					
武井俊之	551,537	5,353	728	(注) 2	可決 96.4
中田公敬	549,990	6,901	728		可決 96.1
米澤昭一	549,850	7,041	728		可決 96.1
佐藤由次郎	549,850	7,041	728		可決 96.1
亀津克己	549,967	6,924	728		可決 96.1
丹羽隆弘	549,990	6,901	728		可決 96.1
齊藤敏明	550,083	6,808	728		可決 96.1
田邊智	549,924	6,967	728		可決 96.1
江藤洋一	556,384	508	728		可決 97.2
平林良人	553,060	3,832	728		可決 96.7
和智洋子	556,385	507	728		可決 97.2
第3号議案 監査役2名選任の件					
中曽根淳一	553,307	3,584	728	(注) 2	可決 96.7
村瀬幸子	556,587	305	728		可決 97.3

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。